

市役所からのお知らせ

計画段階環境配慮書 縦覧と意見受付

問 地域経済活性化課

☎内線 242

唐津玄海洋上風力発電合同会社が計画している(仮称)唐津沖洋上風力発電所の計画段階環境配慮書を縦覧いたします。

環境の保全の立場から意見をお寄せください。

【事業概要】

○名称

(仮称)唐津沖洋上風力発電所

○目的

唐津市に洋上風力発電所を建設し、得られたクリーンエネルギーを供給することで、エネルギーの自給率の向上や地球温暖化対策へ貢献する。

○関係地域

佐賀県唐津市、玄海町
長崎県壱岐市、松浦市
平戸市、福岡県糸島市

【縦覧場所】

地域経済活性化課、鷹島・福島・今福・御厨支所、上志佐出張所

【縦覧期間】

12月2日(金)～

令和5年1月13日(金)

※開庁、開館時のみ

【意見書提出方法】

各場所設置の意見箱への

投函または郵送

※住所、氏名、意見を記入してください。

【郵送先】

東京都港区新橋六丁目17番21号 住友不動産御成門駅前ビル10階

唐津玄海洋上風力発電合同会社

(INFLUX OFFSHORE WIND POWER) 株式会社内)

末吉、小野瀬宛

※令和5年1月13日(金)

消印有効

なお、事業者ホームページにおいても、令和5年1月13日(金)まで計画段階環境配慮書を公開しています。



▲事業者ホームページ

軽自動車車検時に納税証明書の提出が不要になります

問 税務課市民税係 ☎内線 113・114・138

令和5年1月から、軽JNKS(軽自動車税納付確認システム)が開始されることにより、原則として軽自動車は、車検時に「納税証明書」の提示が不要になります。

これに伴い、口座振替納付者への納税証明書の送付は令和5年度より取りやめます。

以下の場合、軽JNKSで納付情報を確認できないため、紙の納税証明書の提示が必要です。

- 納付後、車検までの期間が短い
- 他の市町村へ引っ越した直後
- 中古車の購入直後
- 減免の対象車両が車検を受ける
- 250CC超のバイク

※納付書に添付の納税証明書が有効でない場合は、問合せ先へご連絡ください。

軽JNKSの仕組みなど、詳しい情報は
地方税共同機構のホームページをご覧ください。



広告